

大本圭野（社会保障研究所主任研究員）

宇野正道（社会保障研究所研究員）

木村陽子（社会保障研究所研究員）

（肩書は61年度当時のもの、敬称略）

上記委員に加えて、調査企画・実施から結果分析まで研究会に参加されたプロジェクト協力委員は、つぎの6氏である。

臼井和恵（相模女子大学短期大学部講師）

小野信孝（名古屋短期大学助教授）

高橋博子（日本赤十字武蔵野女子短期大学非常勤講師）

堤マサエ（山梨県立女子短期大学助教授）

別宮真理子（お茶の水女子大学大学院）

湯本和子（学習院女子短期大学教授）

家計調査の実査では、家計簿記帳を引き受けて下さった対象世帯の方々をはじめ、掛川市の関係者の方々に多大なる協力をいただいた。また集計作業等には、上記委員のほか、荒木美和、田窪純子、宮本歌子（当時お茶の水女子大学4年生）の各氏ならびにその他の関係者の方々の協力を得た。おわりに、これらの方々に、厚くお礼を申し上げ、感謝の意を表したい。

中高年者世帯における家計構造の変化

馬場紀子

I はじめに

この報告は、昭和48年10—11月にかけて静岡県掛川市で実施された「家計調査」と、その再調査として12年後の昭和60年10—11月に行われた「家計調査」の結果にもとづいて、雇用者世帯の中高年期における家計構造の変化を検討してみようとするものである。これらの家計調査は「中高年生活総合調査」（48年実施）および「高齢者生活総合調査」（59—60年実施）の一環として企画、実施されたもので、同一世帯における48年と60年の家計構造や世帯の状況に関する変化を見ることができる。また、家計調査の設計も48年、60年ともに通常の家計調査とは異なり、家計簿の工夫によって世帯としての家計の把握と同時に、世帯員個別の所得や消費が可能な限りもれなく把握されかつそれらが別々に分離できるようになっている。したがって、これらの特徴を生かして、同一世帯における加齢や家族形態等の変容に伴う家計構造

の変化を、とくに高年期の高齢者自身の所得、消費に焦点をあてながら検討してみたい。

方法は、分析軸を対象者（本調査では世帯員の最高世代の夫、夫がいない場合は妻を対象者と呼ぶ）の年齢および年齢と家族形態を組み合わせたものとし、それらによって作成したグループごとに加齢と時代の進行に伴う変化、さらに加齢と家族形態の変化の違いによる家計構造の差異を明らかにする。分析対象は60年の家計調査対象¹⁾のなかから、48年、60年ともに家計調査を実施しパネル分析が可能な35世帯とする。これらの世帯は表1に示したように、48年45—74歳であった対象者が60年には57—86歳となり、家族形態も48年C（夫婦のみの世帯）、N（夫婦と子どもからなる世帯）、CN（親夫婦、子夫婦と孫からなる世帯）タイプから60年C、CN、MN（母親、子夫婦と孫からなる世帯）タイプに変化する。このなかから加齢と家計構造の関係については、48年の年齢で3区分した各グループの小計総数を用い、加齢と家族形態の変化の違いによる家計構造の差異につ

表 1 年齢・家族形態別世帯数 (その 1)

昭和60年		C	CN	MN	総 数
昭和48年					
45 ~ 54	C	5	3	—	8
	N	3	1	—	4
	小 計	8	4	—	12
55 ~ 64	C	7	3	—	10
	N	3	—	1	4
	CN	—	3	1	4
	小 計	10	6	2	18
65 ~ 74	C	1	—	1	2
	CN	—	1	2	3
	小 計	1	1	3	5
総 数		19	11	5	35

表 2 年齢・家族形態別世帯数 (その 2)

昭和60年		核 家 族	三世代家族	総 数
昭和48年				
45 ~ 54	核 家 族	8	4	12
55 ~ 74	核 家 族	11	5	16
	三世代家族	—	7	7
総 数		19	16	35

いては、表 1 の年齢および家族形態を表 2 のように組み換えて作成した 5 グループによって見ることにする。なお、分析に際しては各グループごとの世帯数がきわめて少ないという限界がある。そこで家計構造のみでなく、家計に関連すると思われる世帯や対象者の諸状況もあわせて検討していきたい。

また、本分析対象も含めて今回の一連の調査結果については、60年の「家計調査」結果以外はすでにその詳細が発表されている²⁾。

II 年齢階級別、家計構造の変化

1. 世帯の概況

家計構造の分析に先立ち、世帯概況の主要な変化を世帯調査 (48年, 59年実施) と家計調査の付帯調査 (48年, 60年実施) 結果³⁾ から見ておきたい。

まず年齢階級区分のうち最も若い48年45—54歳、60年57—66歳グループ (以下では45—57グループと略称) は、すでに表 1 に示したように12世帯か

らなり、このうち家族形態がこの12年間まったく変化しない世帯はCタイプの5世帯のみで、他の7世帯はタイプ変化をしている。したがって、家族形態は48年12世帯すべてがCまたはNタイプの核家族であるのに対し、60年にはCタイプ8世帯、CN タイプ4世帯と核家族約67%、三世代家族約33%に変化する。これら12世帯の対象者夫の就業状態は、48年雇用11人、自営1人から59年雇用7人、無職5人と変化し、50歳代後半から60歳代前半の段階で職業からの引退が徐々に始まっていることが分かる。59年雇用7人の職種は経営・管理・専門的職業1人、事務的職業2人、技能職・熟練労働2人、単純労働2人で、その就業形態はパートタイム・日雇1人を除くといずれも常勤勤務者である。これらのなかには退職後再就職した人も3人含まれ、雇用者すべてが就業理由を生活維持または家計補助としている。対象者夫妻の健康状態は、48年、59年ともにほとんどの人が頑健またはふつうときわめて良好で、病弱者は48年妻1人、59年夫1人、妻1人と非常に少ない。また、住宅は48年1世帯が給与住宅であった以外は48年、59年ともにすべて持ち家である。

次に48年55—64歳、60年67—76歳グループ (以下55—67グループと略称) は18世帯からなり、その家族形態はCタイプ7、CN タイプ3と10世帯でこの12年間変化がなく、他の8世帯でタイプ変化が見られる。したがって、家族形態は48年C、Nタイプあわせて核家族約78%、CN タイプの三世代家族約22%であるのに対し、60年にはCタイプの核家族約56%、CN、MN タイプの三世代家族約44%となる。18世帯の対象者夫の就業状態は48年雇用17人、無職1人とほぼ全員が常勤勤務者であったが、59年には雇用3人を除くとすべて無職となり、60歳代後半から70歳代前半で職業からの引退が圧倒的に多くなることを示している。59年雇用3人の職種は技能職・熟練労働2人、不明1人で、就業形態も常勤勤務者1人、パートタイム・日雇2人と特殊技術をもつごく少数の高齢者が就業しているにすぎない。これら雇用者3人の就業理由はいきがい、健康によい、自分のこづかいを得るため等、45—57グループの雇用者に比べ

ると比較的自由度の大きい就業となっている。対象者夫妻の健康状態は48年、59年ともに大多数が頑健またはふつうと良好であるが、48年病弱者の夫3人、59年には臥床中の妻1人、病弱者の夫3人、妻1人と加齢による健康状態の悪化が一部に見られる。また、住宅は48年持ち家15世帯、公営借家1世帯、民営借家2世帯から、59年には持ち家17世帯、民営借家1世帯とほとんどが持ち家である。そのなかで59年民営借家に住む1世帯は、48年、59年ともに2室9畳の一戸建て民営借家に居住するCタイプの世帯である。

年齢的に最も高い48年65—74歳、60年77—86歳のグループ（以下65—77グループと略称）は、高齢のためわずかに5世帯で、その家族形態も12年間変化なしはC、CNタイプ各1世帯にすぎず、他の3世帯は48年C、CNから60年CN、MNタイプに変化している。5世帯の対象者夫の就業状態は、48年雇用4人、無職1人と60歳代後半から70歳代前半までは経営・管理・専門的職業2人、技能職・熟練労働2人の4人が常備勤務者として就業している。しかし、59年になると5人のうち3人は死亡し、残りの2人は無職となる。もちろん妻も全員無職である⁴⁾。対象者夫妻の健康状態は48年病弱者の妻2人、臥床中の夫2人から、59年には病弱者の夫1人、妻1人、死亡の夫3人となり、加齢が病弱者の夫の死につながると同時に、48年、59年いずれも他のグループに比べて健康状態の悪い人の割合が高い。住宅は48年公営借家1世帯以外は48年、59年ともにすべての世帯が持ち家である。

このように48年から11—12年間の変化は家族形態、就業状態、健康、住宅等各方面に見られ、それらが家計構造にさまざまな影響をおよぼすと考えられる。以下ではこれらの世帯概況をもとに、年齢階級別、家計構造の変化を見ることにする。

2. 実収入の変化

加齢と時代の進行に伴う実収入の変化を、各グループ別に48年と60年で比較すると表3、表4のようになる。このうち表3は世帯員全員の実収入を合計した1ヵ月1世帯当り実収入を、表4はそ

のなかから対象者夫妻分を取り出したものである。

1) 45—54歳から57—66歳に加齢するグループ

このグループは年齢的に最も若く、世帯実収入が1ヵ月当り48年約17万円、60年約46万円と名目で2.7倍、可処分所得でも実質⁵⁾にして約1.3倍に増加し、所得水準がやや上昇した。世帯の主な収入源は48年勤め先収入が約90%を占めたのに対し、60年には勤め先収入約58%と勤労所得が大幅に減少し、代わりに社会保障給付約27%、財産収入約5%と所得源泉が多様化してくる。これらの変化は世帯員の加齢と家族形態の変化によるもので、60年世帯の実収入のなかには三世代家族の子世代による勤労所得がかなり含まれる。

そこで、世帯実収入のなかから対象者夫妻分のみを取り出した表4を見ると、対象者の実収入は48年約17万円、60年約37万円と名目で2.2倍、実質で1.0倍と実質で見る限りこの12年間ほとんど変化していない。このことは中高年者の所得が、加齢に伴い名目では上昇しても実質では上昇が困難であることを示している。対象者の収入源は、48年対象者夫全員が就業していたことから、勤め先収入が実収入の約92%を占めたのに対し、60年には退職者の出現に伴って就業率は約60%となり勤め先収入の割合も半減、代わりに社会保障給付、財産収入の割合が増加する。しかし、60年50歳代後半から60歳代前半に位置する対象者は、人によって所得源泉や所得水準にかなり違いがあり、12世帯のうち対象者夫妻の主な収入源が勤め先収入で年金なし2世帯、年金で勤め先収入なし5世帯、勤め先収入と年金の2種類5世帯と職業の有無が所得源泉と密接にかかわり、それがまた所得水準に影響をおよぼしている。ちなみに対象者の主な収入源によって、それらがある世帯のみの平均金額を算出してみると、勤め先収入がある対象者（7世帯）の1世帯当り勤め先収入は約32万円であるのに対し、年金が主な収入源で勤め先収入のない対象者（5世帯）の1世帯当り年金は約17万円となり、両者のあいだに非常に大きな差がある。そのうえ勤め先収入がある対象者の半数弱は、就業の有無にかかわらず夫妻のいずれかまたは夫妻ともに年金を受給している。

また、対象者の収入源の1つに財産収入があるが、60年実収入の約6%を占めるにすぎず、かつ財産収入がある世帯も12世帯中4世帯ときわめて少ない。さらにこの財産収入を、他のグループで見てもこれ以上に少なく、対象者にとって財産収入がいかなる年齢においても経常的収入源になっていないことが分かる。このように45—57グループは、対象者によって所得水準や所得構造に大幅な違いがあるが、相対的には他の年齢階級グループに比べて勤め先収入、年金と2つの恒常的な所得源泉の存在が、対象者の所得を安定したものになっていると考えられる。

2) 55—64歳から67—76歳に加齢するグループ
次の55—67グループは、12年間の所得増加率が世帯実収入で名目約2.4倍、可処分所得で実質約

1.1倍と、所得水準の上昇が比較的小さい。世帯の主な収入源は48年勤め先収入中心から、60年勤め先収入と社会保障給付となり、対象者の加齢が社会保障給付の実収入に占める割合を大幅に増加させている。

そこで表4により対象者の所得変動に注目してみると、実収入は48年約12万円、60年約18万円とこの12年間に名目では約1.5倍に増加する。しかし、実質では逆に低下して60年が48年の約72%を占めるにすぎない。この対象者の実質所得の低下は退職による勤め先収入の減少が原因しており、48年18世帯中17世帯で勤め先収入があったのに対し、60年にはわずかに2世帯と12年間に退職者が急増しているためである。したがって、60年60歳代後半から70歳代前半に位置する対象者は、家族

表3 年齢階級別、世帯実収入の変化

グループ名	45—57グループ		55—67グループ		65—77グループ	
年次 年 齢	昭和48年 45~54	昭和60年 57~66	昭和48年 55~64	昭和60年 67~76	昭和48年 65~74	昭和60年 77~86
世帯数	12	12	18	18	5	5
平均世帯人員	2.5	3.3	3.0	3.7	4.2	4.6
実収入(A)	167,757	456,045	165,549	390,424	171,452	560,506
勤め先収入	150,225	262,300	134,948	213,452	109,714	401,187
事業・内職収入	4,462	1,629	4,528	2,283	4,075	8,748
その他の実収入	13,070	192,116	26,073	174,689	57,663	150,571
財産収入	1,018	21,430	1,600	2,815	12,642	3,050
社会保障給付	197	121,095	15,905	151,704	26,459	119,226
仕送り	0	0	0	0	3,333	2,500
受贈	11,277	39,724	7,020	18,077	12,944	20,752
その他	578	9,867	1,548	2,093	2,285	5,043
(再掲) 現物収入	13,568	35,037	9,917	21,748	13,031	26,822
可処分所得(B)	145,523	395,564	147,438	347,596	157,477	476,789
実収入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
勤め先収入	89.5	57.5	81.5	54.7	64.0	71.6
事業・内職収入	2.7	0.4	2.7	0.6	2.4	1.6
その他の実収入	7.8	42.1	15.8	44.7	33.6	26.8
財産収入	0.6	4.7	1.0	0.7	7.4	0.5
社会保障給付	0.1	26.6	9.6	38.9	15.4	21.3
仕送り	0	0	0	0	1.9	0.4
受贈	6.7	8.7	4.2	4.6	7.6	3.7
その他	0.4	2.1	1.0	0.5	1.3	0.9
(再掲) 現物収入	8.1	7.7	6.0	5.6	7.6	4.8
可処分所得	86.7	86.7	89.1	89.0	91.8	85.1
A名目増加率(60/48)	—	2.72	—	2.36	—	3.27
B実質増加率	—	1.28	—	1.11	—	1.42

表 4 年齢階級別、対象者実収入の変化

グループ名	45—57グループ		55—67グループ		65—77グループ	
年次 年 齢	昭和48年 45～54	昭和60年 57～66	昭和48年 55～64	昭和60年 67～76	昭和48年 65～74	昭和60年 77～86
実収入(A)	166,539	368,873	121,020	183,715	62,863	130,110
勤め先収入	150,225	186,813	94,249	12,680	15,425	0
夫	131,796	164,907	79,511	12,680	15,425	0
妻	18,429	21,906	14,738	0	0	0
事業・内職収入	4,462	1,629	4,528	2,283	0	0
その他の実収入	11,852	180,431	22,243	168,666	47,438	130,110
財産収入	—	21,430	—	2,815	—	3,050
社会保障給付	197	121,095	15,905	151,704	26,459	118,183
夫	—	96,901	—	117,943	—	49,941
妻	—	24,194	—	33,761	—	68,242
実収入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
勤め先収入	91.6	50.6	77.9	6.9	24.5	0
夫	80.4	44.7	65.7	6.9	24.5	0
妻	11.2	5.9	12.2	0	0	0
事業・内職収入	1.2	0.5	3.7	1.2	0	0
その他の実収入	7.2	48.9	18.4	91.9	75.5	100.0
財産収入	—	5.8	—	1.5	—	2.3
社会保障給付	0.1	32.8	13.1	82.6	42.1	90.9
夫	—	26.3	—	64.2	—	38.4
妻	—	6.5	—	18.4	—	52.5
A名目増加率 ⁽⁶⁰⁾	—	2.21	—	1.52	—	2.07
A実質増加率 ⁽⁴⁸⁾	—	1.04	—	0.72	—	0.97

(注) 1. 対象者の実収入は、世帯実収入から対象者夫妻分を取り出したものである。
 2. その他の実収入については、財産所得と社会保障給付のみを取り出した。

形態のいかんにかかわらず、そのほとんどが年金を主な収入源とし、就労収入のある世帯は夫の勤め先収入あり2、夫妻の事業・内職収入あり1の3世帯にすぎない。これらの3世帯は前者が1世帯当たり約12万円の勤め先収入を、後者は約4万円の事業・内職収入があり、48年、60年ともにいずれもCタイプである。このようにこの年齢になると、対象者の主な収入源はほとんど年金のみとなり、その水準が対象者の生活を左右すると同時に、経済的自立の可能性をめぐって居住形態にまで影響をおよぼすと考えられる。

3) 65—74歳から77—86歳に加齢するグループ年齢的に最も高い65—77グループは、世帯数が5世帯と少ないのでその点を考慮に入れなければならないが、12年間に世帯実収入は名目で約3.3倍、可処分所得も実質約1.4倍に増加し、世帯の所得水準は3グループのなかで最高の伸びを示している。この背景には5世帯中4世帯が三世代家

族であることから、子世代の勤め先収入の増加が大きく貢献していると同時に、対象者の社会保障給付の増加も影響している。世帯の主な収入源は48年、60年ともに勤め先収入と社会保障給付であり、これらの水準が世帯の所得水準を左右することが分かる。

また、対象者の実収入は表4のように、名目では12年間に約2.1倍に増加するものの、実質では逆に低下して60年は48年の約97%を占めるにすぎない。しかし、これらは1世帯当りの数値であり、家族形態によっては夫妻2人分、妻1人分が合計された平均値である。したがって、60年5世帯中3世帯がMNタイプで妻1人分の所得であること、さらにこの5世帯の対象者の実収入は、最小値約5万円、最大値約28万円と非常にばらつきが大きいこと等を考慮すると、一概に平均値で所得水準を見ることは世帯数が少ないだけに危険である。

対象者の主な収入源は、48年勤め先収入と年金

から60年には年金のみとなり、70歳代後半から80歳代前半の対象者にとっても年金が経済的に依存できる唯一の収入源であることが分かる。さらにこのグループでは、収入源の1つとして別居子からの仕送りが48年、60年ともにわずかながら見られ、他のグループとは異なる傾向を示している。仕送りのある世帯は48年、60年ともに同一世帯でいずれも1ヵ月2万円弱の少額である⁶⁾。このように70歳代後半から80歳代前半になると対象者のすべてが年金を主な収入源としながら、その金額は人によってかなり違いがあり、安定した年金収入がある対象者は48年、60年ともにCタイプを維持している。しかし、他のCN、MNタイプの対象者は必ずしも経済的に独立できるだけの十分な所得があるとはいえない。

3. 実支出と黒字の変化

上述の実収入の変化に対応して、世帯の実支出および対象者の消費支出の変化を見ると表5、表6のようになる。このうち表5は実収入の場合と同様、世帯員全員の実支出を合計した1ヵ月1世帯当りの金額であり、表6はそのなかから対象者夫妻分の消費支出を取り出し、それを1人当りにしたものである。ここで対象者の消費支出のみ1人当りにしたのは、グループによっては家族形態の違いにより対象者が2人の場合と1人の場合があるので、便宜上比較を容易にするため対象者1人当りの平均値を算出した。なお、家計調査では世帯員個別の支出については誰用かを家計簿に区別して記入し、複数で消費したものについては消費した人が分かるようになっている。したがって、

表5 年齢階級別、世帯実支出の変化

グループ名		45—57グループ		55—67グループ		65—77グループ	
年	次	昭和48年	昭和60年	昭和48年	昭和60年	昭和48年	昭和60年
年	齢	45~54	57~66	55~64	67~76	65~74	77~86
世帯数		12	12	18	18	5	5
平均世帯人員		2.5	3.3	3.0	3.7	4.2	4.6
消費支出(C)		116,763	286,277	116,591	278,737	117,444	391,631
食料費		39,632	93,581	38,625	90,933	46,537	116,143
住居費		5,377	20,753	7,613	11,313	3,282	48,061
光熱費		3,783	10,800	3,836	13,750	4,025	15,857
被服費		7,009	29,817	14,482	20,870	11,326	42,934
保健・医療費		5,707	16,243	9,596	18,545	8,879	11,485
雑費		55,255	115,983	42,439	123,326	43,395	157,151
教養娯楽費		5,680	22,959	9,717	35,359	14,706	38,567
交通通信費		6,179	17,493	7,680	19,123	7,564	18,115
交際費		16,308	25,776	12,972	23,050	9,950	23,314
消費支出		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費		33.9	32.7	33.1	32.6	39.6	29.7
住居費		4.6	7.2	6.5	4.1	2.8	12.3
光熱費		3.2	3.8	3.3	4.9	3.4	4.0
被服費		6.0	10.4	12.4	7.5	9.6	11.0
保健・医療費		4.9	5.7	8.2	6.7	7.6	2.9
雑費		47.4	40.2	36.5	44.2	37.0	40.1
教養娯楽費		4.9	8.0	8.3	12.7	12.5	9.8
交通通信費		5.3	6.1	6.6	6.9	6.4	4.6
交際費		14.0	9.0	11.1	8.3	8.5	6.0
C名目増加率(60/48)		—	2.45	—	2.39	—	3.33
C実質増加率(48/60)		—	1.15	—	1.12	—	1.57
非消費支出(a)		22,434	60,481	18,111	42,828	13,975	83,717
(a)/実収入		13.4	13.3	10.9	11.0	8.2	14.9
平均消費性向		80.2	72.4	79.1	80.2	74.6	82.1

表 6 年齢階級別、対象者消費支出の変化

グループ名		45—57グループ		55—67グループ		65—77グループ	
年次	年齢	昭和48年 45～54	昭和60年 57～66	昭和48年 55～64	昭和60年 67～76	昭和48年 65～74	昭和60年 77～86
消費支出(C)		51,844	105,052	41,612	81,342	25,486	60,556
食料費		16,949	29,659	13,830	26,000	10,257	20,166
住居費		2,355	7,501	3,067	4,690	1,026	11,516
光熱費		1,583	3,395	1,539	4,316	1,125	3,548
被服費		2,973	12,095	4,511	4,020	2,952	4,961
保健・医療費		2,640	5,650	2,579	7,782	2,768	3,326
雑費		25,344	46,752	16,086	34,534	7,358	17,039
教養娯楽費		2,358	8,832	3,358	9,589	1,169	4,090
交通通信費		2,953	7,810	3,023	5,748	2,279	3,417
交際費		7,729	10,584	5,426	10,826	2,789	5,808
消費支出		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費		32.7	28.2	33.2	32.0	40.2	33.3
住居費		4.5	7.1	7.4	5.8	4.0	19.0
光熱費		3.1	3.3	3.7	5.3	4.4	5.9
被服費		5.7	11.5	10.8	4.9	11.6	8.2
保健・医療費		5.1	5.4	6.2	9.6	10.9	5.5
雑費		48.9	44.5	38.7	42.4	28.9	28.1
教養娯楽費		4.5	8.4	8.1	11.8	4.6	6.8
交通通信費		5.7	7.4	7.3	7.1	8.9	5.6
交際費		14.9	10.1	13.0	13.3	10.9	9.6
C名目増加率 ⁽⁶⁰⁾		—	2.03	—	1.95	—	2.38
C実質増加率 ⁽⁴⁸⁾		—	0.95	—	0.92	—	1.12

(注) 対象者の消費支出は、世帯消費支出のなかから対象者分を取り出し、それを1人当りにしたものである。

集計の場合も個人別の消費支出が算出されており、それによって対象者分を個別に取り出すことができる。

1) 45—54歳から57—66歳に加齢するグループ

このグループは世帯の実質可処分所得の上昇を受けて、消費支出もまた12年間に名目で約2.5倍、実質でも約1.2倍に上昇している。消費構造は48年に比べると、60年には食料費、雑費の消費支出に占める割合が低下し、被服費、住居費等の費目でやや割合が上昇する。このうち住居費に関しては、60年すべての世帯が持ち家であることから、被服費、教養娯楽費等とともに選択的性格の支出が増加していると考えられる。

次にこのなかから対象者分を取り出した表6によると、対象者1人当りの消費支出は48年約5万円、60年約11万円と名目では約2倍に増加する。しかし、実質では逆に低下し60年は48年の約95%を占めるにすぎない。この実質消費支出の低下は

費目のなかでは食料費、交際費等の実質金額の低下につながっているが、おそらく家族形態の変化から子世代との同居による家計の共通経費の1人当たり費用の減少によるものであろう。実収入がほとんど増加しなかった対象者は、消費支出もそれに応じて伸び悩んでいるものの、安定した収入源に支えられて、消費構造は60年エンゲル係数の低下、住居費、被服費、教養娯楽費、交通通信費など選択的費目の割合上昇と、加齢に伴いゆとりにつながる消費の方向へと進んでいる。

さらに、世帯の非消費支出は、48年、60年ともに実収入の約13%を占めて割合ではほとんど変化しないが、実質金額では約1.3倍の上昇と負担が増加している。

また、平均消費性向は48年80.2%から60年72.4%に低下し、黒字率が逆に上昇していることを示している。黒字の主な内容は、48年貯金純増中心から、60年になると貯金純増、保険純増、住宅

ローン返済による借金純減など契約的・義務的貯蓄の割合が増加してくる。なお、このグループの住宅ローン返済世帯は、48年2世帯、60年3世帯でそれぞれ返済世帯の平均1世帯当り返済額は約1万円と3万円である。

2) 55—64歳から67—76歳に加齢するグループ
第2のこのグループは、世帯の消費支出が12年間に名目で約2.4倍、実質では約1.1倍と、実質可処分所得の増加に対応したわずかな消費水準の上昇を示すにすぎない。消費構造は60年食料費、住居費、被服費等の割合が低下し、逆に教養娯楽費など雑費の割合がかなり上昇している。このうち住居費の低下については、借家居住世帯が48年3世帯から60年1世帯のみとなったことも原因していると思われる。

対象者の消費支出は、45—57グループに比べると48年、60年ともかなり低いが、約4万円から約8万円と12年間に名目でおよそ2倍に増加する。しかし、実質消費支出は逆に低下して60年は48年の約92%を占めるにすぎない。この実質低下はほとんどの対象者が、48年から60年にかけて主な収入源が勤め先収入から社会保障給付へと変化し、それによる実質所得の低下が消費に影響したものと考えられる。また、この実質消費支出の低下は、食料費、住居費、被服費、交通通信費等多くの費目で実質金額の低下につながっており、対象者の生活費全般におよんでいることが分かる。消費構造は光熱費、保健・医療費、教養娯楽費、交際費など概して高齢者にとって社会的に支出が必要と思われる費目の割合が上昇し、食料費、住居費、被服費等私的性格をもつ費目の割合が低下している。所得水準の実質低下による生活費への影響はかなり切実なものといつてよいであろう。

さらに、世帯の非消費支出は48年、60年ともに実収入の約11%を占め、名目金額では上昇しているが実質金額および実収入に占める割合ではほとんど変化は見られない。

また、平均消費性向も48年、60年いずれも約80%と数字的には変化がなく、可処分所得の約20%が黒字となっている。しかし、その内容は48年貯金純増を主に若干の保険純増が加わったのに対し、

60年には保険純増を主に若干の貯金純増となり、貯蓄が義務的・契約的なもの中心へと変化している。そのなかで住宅ローン返済等による借金純減は割合としては非常に小さいが、48年、60年ともにローン返済世帯が3世帯あり、それぞれ返済世帯のみの1世帯当り平均返済額は48年約1.5万円、60年約3万円である。これらの世帯は45—57グループの場合も同様、家族形態ではCNまたはMNタイプの三世代家族がほとんどである。

3) 65—74歳から77—86歳に加齢するグループ
最高年齢層のこのグループは、世帯の所得水準の上昇と世帯人員の微増により、世帯消費支出もこの12年間に名目で約3.3倍、実質でも約1.6倍と3グループ中最高の消費水準の上昇を示す。しかし、世帯数がわずか5世帯であるため、ある世帯で特別高額の支出項目があると、その影響が強くてグループの消費水準を押し上げることになる。例えば、世帯の消費構造でエンゲル係数の顕著な低下と住居費の大幅な上昇が見られるが、この住居費はある世帯で高額の工事その他に関するサービスの支出をしていること、また別の2世帯で高額の家具を購入していること等によるものである。したがって、このような特別の支出によって消費支出が増加している場合、世帯数が少ないだけに注意を要する。

同様のことは対象者についてもいえ、対象者の消費支出が名目で約2.4倍、実質でも約1.1倍と上昇し、一見、消費水準の上昇のように思える。しかし、その内容は三世代家族における家具や住宅の設備修繕など家計の共通経費の支出増加を世帯員に均等配分しているためで、必ずしも対象者独自の理由による消費支出の増加ではない。また、対象者の費目別支出金額は、48年に比べて60年食料費、被服費、保健・医療費、交通通信費、交際費等で実質低下が見られ、消費水準の上昇とは裏腹にかなりの費目で実質的に支出が小さくなっているのである。60年70歳代後半から80歳代前半に位置する対象者は、1人当りの消費支出がこのように共通経費による膨張を含んでもなお約6万円と他のグループに比べると最小で、これには高齢、実質所得の低下、ほとんどが三世代という家族形

態等が影響していると思われる。

世帯の非消費支出は、48年実収入の8.2%から60年14.9%へと大幅に増加しており、その原因は家族形態の変化による子世代との同居と、それに伴う世帯の所得の上昇によるものであろう。

また、平均消費性向は48年約75%から60年約82%に上昇し、黒字率が低下している。しかし、この黒字率の低下は、前述の消費支出における特別支出の影響によって一時的な消費の膨張からきたものと思われる。黒字の主な内容は48年保険純増、住宅ローンや月賦等の返済による借金純減から、60年保険純増、貯金純増、住宅ローン返済による借金純減と、いずれも契約的・義務的貯蓄中心でそれほど大きな違いはない。このグループの住宅ローン返済世帯は、48年1世帯、60年2世帯でその返済金額を返済世帯のみで見ると、1世帯当たりそれぞれ約3.6万円、約6万円とかなり高額である。また、家族形態はいずれもCN、MNの三世代家族となっている。

以上、対象者の加齢に伴う家計構造の変化を年齢階級別に分析し、世帯や対象者の所得、消費が年齢と密接にかかわっていることを見てきた。またその際、年齢と同時に家族形態の変化の影響も見逃すことができず、家族形態と世帯や対象者の所得、消費の間にも何らかの関連が見出せるように思われた。そこで、以下では年齢と家族形態の変化を組み合わせた年齢階級別、家族形態別家計構造の変化を検討する。

Ⅲ 年齢階級別、家族形態別家計構造の変化

ここでの分析軸はすでに表2に示したように、48年の対象者の年齢を2つに区分し、それぞれのなかで48年から60年の家族形態の変化により5つのグループを作成した。すなわち、48年45—54歳の対象者が60年57—66歳に加齢する場合、家族形態の変化が核家族から核家族へ変化するもの（以下45核—57核と略称）8世帯、核家族から三世代家族へ変化するもの（以下45核—57三世代）4世帯、次に48年55—74歳の対象者が60年67—86歳に加齢する場合、核家族から核家族へ変化するもの

（以下55核—67核）11世帯、核家族から三世代家族へ変化するもの（以下55核—67三世代）5世帯、三世代家族から三世代家族へ変化するもの（以下55三世代—67三世代）7世帯である。

1. 実収入の変化

1) 45—54歳から57—66歳に加齢する場合

表7、表8は同じ年齢階級でも、加齢に伴う家族形態の変化の違いにより実収入の変化がどのように相違するかを見たものである。2つのグループは年齢的に若いこともあって、12年間に世帯の実収入が名目で増加するばかりでなく、可処分所得も実質で45核—57核グループ約1.1倍、45核—57三世代グループ約1.6倍と増加し、両グループ

表7 年齢階級別、家族形態別、世帯実収入の変化
(昭和48年45—54歳—昭和60年57—66歳)

グループ名	45核—57核		45核—57三世代	
	昭和48年 核家族	昭和60年 核家族	昭和48年 核家族	昭和60年 三世代
年次				
家族形態				
世帯数	8	8	4	4
平均世帯人員	2.6	2.0	2.3	6.0
実収入(A)	183,808	424,640	146,906	518,855
勤め先収入	165,297	225,978	131,333	334,942
事業・内職収入	4,488	2,444	4,410	0
その他の実収入	14,023	196,218	11,163	183,913
財産収入	1,527	32,145	0	0
社会保障給付	0	113,371	591	136,544
仕送り	0	0	0	0
受贈	11,689	35,977	10,452	47,219
その他	807	14,725	120	150
(再掲)現物収入	14,891	41,996	10,923	21,119
可処分所得(B)	157,706	363,080	131,808	460,532
実収入	100.0	100.0	100.0	100.0
勤め先収入	89.9	53.2	89.4	64.6
事業・内職収入	2.5	0.6	3.0	0
その他の実収入	7.6	46.2	7.6	35.4
財産収入	0.8	7.6	0	0
社会保障給付	0	26.7	0.4	26.3
仕送り	0	0	0	0
受贈	6.4	8.5	7.1	9.1
その他	0.4	3.4	0.1	0
(再掲)現物収入	8.1	9.9	7.4	4.1
可処分所得	85.8	85.5	89.7	88.8
A名目増加率(60/48)	—	2.31	—	3.53
B実質増加率(48/60)	—	1.08	—	1.64

表 8 年齢階級別、家族形態別、対象者実収入の変化（昭和48年45～54歳—昭和60年57～66歳）

グループ名	45核—57核		45核—57三世代	
	昭和48年 核家族	昭和60年 核家族	昭和48年 核家族	昭和60年 三世代 家族
年 次				
家 族 形 態				
実 収 入(A)	182,666	424,640	134,607	257,342
勤 め 先 収 入	165,297	225,978	120,083	108,483
夫	145,516	193,119	104,356	108,483
妻	19,781	32,859	15,727	0
事業・内職収入	4,488	2,444	4,410	0
その他の実収入	12,881	196,218	10,114	148,859
財 産 収 入	—	32,145	—	0
社会保障給付	0	113,371	591	136,544
夫	—	92,375	—	105,954
妻	—	20,996	—	30,590
実 収 入	100.0	100.0	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	90.5	53.2	89.2	42.2
夫	79.7	45.5	77.5	42.2
妻	10.8	7.7	11.7	0
事業・内職収入	2.5	0.6	3.3	0
その他の実収入	7.0	46.2	7.5	57.8
財 産 収 入	0	7.6	0	0
社会保障給付	0	26.7	0.4	53.1
夫	—	21.8	—	41.2
妻	—	4.9	—	11.9
A名目増加率(60)	—	2.32	—	1.91
A実質増加率(48)	—	1.09	—	0.90

(注) 表4に同じ。

の間では核家族から三世代家族に変化する場合に子世代の存在により所得水準の上昇が大きくなる。世帯の主な収入源は両グループ共通に48年勤め先収入中心から、60年勤め先収入を主に社会保障給付もプラスされる。

次に対象者の実収入は、表8のように2つのグループで実収入金額およびその内部構造に差が見られる。すなわち、45核—57核グループはすでに48年の実収入が高いばかりでなく、12年間の実収入増加率も実質で約1.1倍と加齢にかかわらず所得がわずかながら増加する。この増加は主な収入源が48年勤め先収入から、60年勤め先収入と社会保障給付に変化するものの、それらを合計した金額が実質的に低下していないことによるものである。他方、45核—57三世代グループは60年、実収入が実質で48年の約90%に低下し、その原因は主な収入源が48年勤め先収入から、60年社会保障給

付に変化するためである。さらに60年には社会保障給付のほかに勤め先収入も追加されるが、その金額は45核—57核グループの勤め先収入に比べると半分以上と低く、そのことが両グループの対象者実収入の差につながっている。したがって、この2つのグループは同じ年齢階級で主要な所得源泉も勤め先収入、年金と同じでありながら、勤め先収入の水準に差があることが家族形態の変化に影響をおよぼしているように思われる。高齢者の核家族の継続を可能にする1つの要素は、勤め先収入を中心に安定した経常収入が確保されているということであろう。

2) 55—74歳から67—86歳に加齢する場合

表9、表10はさらに年齢が上昇した段階での家族形態の変化の違いによる差異を見たものである。世帯の実収入は3つのグループそれぞれに、この12年間名目では約1.4—3.8倍に増加する。しかし、実質可処分所得は家族形態の変化のしかたによって異なり、55核—67三世代、55三世代—67三世代グループのように三世代家族に変化する場合に約1.5—1.7倍に増加するが、55核—67核グループのように核家族のまま加齢する場合は60年で逆に低下し、48年の約72%を占めるにすぎない。また、世帯の主な収入源も55核—67核グループでは48年勤め先収入から60年社会保障給付へと変化するのに対し、55核—67三世代、55三世代—67三世代グループは48年、60年ともに勤め先収入中心で、社会保障給付は補助的役割を果たしているにすぎない。

次に対象者の実収入は、前述の年齢的に若い2つのグループに比べると、55三世代—67三世代以外は高齢であるがゆえに名目増加率が相対的に低く、実質では大幅低下する。とくに家族形態が核家族から三世代家族に変化する55核—67三世代グループは、対象者の実質実収入が12年前の約50%に低下し、核家族のまま加齢する55核—67核グループも12年前の約76%を占めるにすぎない。これらの対象者は年齢的に就業者がきわめて少なく、主な収入源が48年の勤め先収入から60年社会保障給付に変化したとき、その大きさによって所得に差が生じ、それが家族形態の変化にも関連してい

るように思われる。ちなみに3グループの社会保障給付のみを比較してみると、48年、60年ともに55核—67核、55核—67三世代、55三世代—67三世代の順で小さくなっており、家族形態と年金の関係が非常に密接である。また、3グループのうち実収入が実質増加した55三世代—67三世代グループは、主な収入源が48年勤め先収入と社会保障給付から60年社会保障給付に変化したうえでの増加である。

さらに、このなかで55核—67核グループは、家族形態が核家族のまま加齢する点で前述の年齢的に若い45核—57核グループと同様である。そこで家族形態から見て核家族のまま加齢する場合の年齢による実収入の違いを見ることができる。両者

の相違点は主な収入源が同じように勤め先収入と社会保障給付でありながら、そのどちらがより主であるかによって実収入の大きさに差をもたらしている。すなわち2つのグループの間では、最も主な収入源が45核—57核グループの場合、48年、60年ともに勤め先収入であるのに対し、55核—67核グループでは48年勤め先収入、60年社会保障給付と変化し、そのことが年齢的に若い45核—57核グループの所得水準の上昇、経済的安定につながっている。

2. 実支出の変化

1) 45—54歳から57—66歳に加齢する場合

上記の実収入の変化に対応した実支出の変化は、

表9 年齢階級別、家族形態別、世帯実収入の変化
(昭和48年55—74歳—昭和60年67—86歳)

グループ名	55核—67核		55核—67三世代		55三世代—67三世代	
	昭和48年 核家族	昭和60年 核家族	昭和48年 核家族	昭和60年 三世代家族	昭和48年 三世代家族	昭和60年 三世代家族
世帯数	11	11	5	5	7	7
平均世帯人員	2.3	2.0	2.2	5.8	5.6	5.6
実収入(A)	156,911	224,588	152,797	577,649	192,447	638,779
勤め先収入	118,418	20,749	104,997	418,612	164,293	503,822
事業・内職収入	4,007	3,736	4,500	0	5,043	6,249
その他の実収入	34,486	200,103	43,300	159,037	23,111	128,708
財産収入	3,784	2,630	6,750	2,000	2,376	3,857
社会保障給付	21,356	178,450	20,618	136,419	11,512	97,394
仕送り	0	0	3,333	2,500	0	0
受贈	6,123	17,784	12,036	14,628	9,077	22,913
その他	3,223	1,239	563	3,490	146	4,544
(再掲)現物収入	8,450	19,005	11,754	17,738	13,135	32,547
可処分所得(B)	140,792	213,862	137,410	482,553	172,213	553,633
実収入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
勤め先収入	75.5	9.2	68.7	72.5	85.4	78.9
事業・内職収入	2.5	1.7	2.9	0	2.6	1.0
その他の実収入	22.0	89.1	28.4	27.5	12.0	20.1
財産収入	2.4	1.2	4.4	0.4	0	0
社会保障給付	13.6	79.4	13.5	23.6	6.0	15.2
仕送り	0	0	2.2	0.4	0	0
受贈	3.9	7.9	7.9	2.5	4.7	3.6
その他	2.1	0.6	0.4	0.6	0.1	0.7
(再掲)現物収入	5.4	8.5	7.7	3.1	6.8	5.1
可処分所得	89.7	95.2	89.9	83.5	89.5	86.7
A名目増加率 $\left(\frac{60}{48}\right)$	—	1.43	—	3.78	—	3.32
B実質増加率 $\left(\frac{60}{48}\right)$	—	0.72	—	1.65	—	1.51

表 10 年齢階級別、家族形態別、対象者実収入の変化
(昭和48年55～74歳—昭和60年67～86歳)

グ ル ー プ 名	55核—67核		55核—67三世代		55三世代—67三世代	
	昭和48年 核 家 族	昭和60年 核 家 族	昭和48年 核 家 族	昭和60年 三世代家族	昭和48年 三世代家族	昭和60年 三世代家族
実 収 入(A)	139,314	224,588	142,187	151,830	43,224	103,973
勤 め 先 収 入	102,082	20,749	94,997	0	25,100	0
夫	92,412	20,749	80,097	0	13,043	0
妻	9,670	0	14,900	0	12,057	0
事 業・内 職 収 入	4,007	3,736	4,500	0	2,133	0
そ の 他 の 実 収 入	33,225	200,103	42,690	151,830	15,991	103,973
財 産 収 入	—	2,630	—	2,000	—	3,857
社会 保 障 給 付	21,356	178,450	20,618	136,419	11,512	96,649
夫	—	154,001	—	100,293	—	25,314
妻	—	24,449	—	36,126	—	71,335
実 収 入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	73.3	9.2	66.8	0	58.1	0
夫	66.3	9.2	56.3	0	30.2	0
妻	7.0	0	10.5	0	27.9	0
事 業・内 職 収 入	2.9	1.7	3.2	0	4.9	0
そ の 他 の 実 収 入	23.8	89.1	30.0	100.0	37.0	100.0
財 産 収 入	—	1.2	—	1.3	—	3.7
社会 保 障 給 付	15.3	79.5	14.5	89.8	26.6	93.0
夫	—	68.6	—	66.1	—	24.4
妻	—	10.9	—	23.7	—	68.6
A名目増加率 ⁽⁶⁰⁾	—	1.61	—	1.07	—	2.41
A実質増加率 ⁽⁴⁸⁾	—	0.76	—	0.50	—	1.13

(注) 表4に同じ。

表11、表12のようになる。2つのグループは、それぞれ実質可処分所得の増加により世帯消費支出も増加するが、その増加率は実質にすると実質可処分所得をやや下回る。消費構造は45核—57核グループの場合、エンゲル係数の大幅な低下、被服費、住居費、教養娯楽費などの選択的費目の割合上昇と、ゆとりある消費生活を営んでいるように思われる。それに対し45核—57三世代グループはエンゲル係数が異常に高いが、これは4世帯のなかの1世帯が子世代の消費支出のうち食料費、光熱費など対象世代との共通経費の部分しか含まれていないというデータ上の問題が存在するためである。

次に対象者の消費支出は表12のように、両グループのうち45核—57核では消費支出の実質増加率が約1.2倍と実収入のそれを上回って増加し、消費構造も被服費、住居費、教養娯楽費等で消費支出に占める割合が大きく上昇している。他方、45

核—57三世代は実質実収入がかなり低下していることもあって、60年の消費支出が実質で48年の約54%と大幅に減少し、消費構造も食料費、光熱費の割合上昇、住居費、被服費、雑費の割合低下とかなり厳しい状況に置かれている。したがって48年、60年それぞれの消費支出を両グループで比較すると、48年ではほとんど差がないのに対し、60年は45核—57三世代が45核—57核の約半額にすぎない。

2) 55—74歳から67—86歳に加齢する場合

年齢的にもう少し上の段階の変化を見たのが表13、表14である。3グループのうち世帯の消費支出が実質で上昇するのは、実質可処分所得が増加した55核—67三世代、55三世代—67三世代のみで、実質可処分所得が低下した55核—67核では60年の消費支出が48年の約82%とかなり減少している。そのため消費構造も核家族のまま加齢する場合、被服費を中心に住居費、交通通信費等で消費支出

表 11 年齢階級別, 家族形態別, 世帯実支出の変化
(昭和48年45～54歳—昭和60年57～66歳)

グループ名	45核—57核		45核—57三世代	
年次	昭和48年	昭和60年	昭和48年	昭和60年
家族形態	核家族	核家族	核家族	三世代家
世帯数	8	8	4	4
平均世帯人員	2.6	2.0	2.3	6.0
消費支出(C)	117,873	252,180	114,543	354,350
食料費	42,770	65,102	33,358	150,418
住居費	4,257	20,599	7,616	21,060
光熱費	3,710	7,106	3,928	18,190
被服費	6,737	33,475	7,552	34,564
保健・医療費	5,058	11,647	7,004	26,459
雑費	55,341	114,251	55,085	103,659
教養娯楽費	6,207	18,375	4,627	32,128
交通通信費	5,551	19,375	7,435	13,008
交際費	12,013	23,205	24,899	31,667
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費	36.3	25.8	29.1	42.4
住居費	3.6	8.2	6.7	5.9
光熱費	3.1	2.8	3.4	5.1
被服費	5.7	13.3	6.6	9.8
保健・医療費	4.3	4.6	6.1	7.5
雑費	47.0	45.3	48.1	29.3
教養娯楽費	5.3	7.3	4.0	9.1
交通通信費	4.7	7.8	6.5	3.7
交際費	10.2	9.2	21.7	8.9
C名目増加率(60/48)	—	2.14	—	3.09
C実質増加率(48/60)	—	1.01	—	1.45
非消費支出(a)	26,102	61,560	15,098	58,323
(a)/実収入	14.2	14.5	10.3	11.2
平均消費性向	74.7	69.5	86.9	76.9

に占める割合が低下し, 保健・医療費, 光熱費など必需的費目で上昇している。

他方, 対象者の消費支出は表14のように, 名目では3グループともかなり上昇するが, 実質ではグループによって変化が異なり, 対象者の実質実収入にはほぼ対応した変動をする。すなわち, 対象者の実収入が実質で上昇した55三世代—67三世代は消費支出も実質で約1.5倍に増加するが, 逆に低下した55核—67核, 55核—67三世代は消費支出もそれぞれ60年が48年の約99%, 58%と, とくに核家族から三世代家族に変化した対象者の低下が著しい。さらに, 48年, 60年の消費支出をそれぞれ家族形態の違いにより比較してみると, 核家

表 12 年齢階級別, 家族形態別, 対象者消費支出の変化(昭和48年45～54歳—昭和60年57～66歳)

グループ名	45核—57核		45核—57三世代	
年次	昭和48年	昭和60年	昭和48年	昭和60年
家族形態	核家族	核家族	核家族	三世代家
消費支出(C)	50,375	126,090	54,783	62,974
食料費	17,725	32,551	15,397	23,876
住居費	1,701	10,300	3,662	1,903
光熱費	1,481	3,553	1,787	3,077
被服費	2,740	16,738	3,440	2,812
保健・医療費	2,284	5,823	3,552	5,304
雑費	24,444	57,125	27,145	26,002
教養娯楽費	2,408	9,188	2,259	8,122
交通通信費	2,712	9,688	3,436	3,693
交際費	5,390	23,205	12,408	8,548
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費	35.2	25.8	28.1	37.9
住居費	3.4	8.2	6.7	3.0
光熱費	2.9	2.8	3.3	4.9
被服費	5.4	13.3	6.3	4.5
保健・医療費	4.5	4.6	6.1	8.4
雑費	47.0	45.3	49.5	41.3
教養娯楽費	5.3	7.3	4.1	12.9
交通通信費	4.7	7.8	6.3	5.9
交際費	10.2	9.2	22.6	13.6
C名目増加率(60/48)	—	2.50	—	1.15
C実質増加率(48/60)	—	1.18	—	0.54

(注) 表6に同じ。

族と三世代家族の差が48年に比べて60年で小さくなっており, 三世代家族の対象者は年金水準の上昇により, 個人的には比較的ゆとりのある消費生活をしているのではないと思われる。

以上, 加齢と家族形態の変化に伴う家計構造の変化の概要を, 対象者の年齢階級別に検討してきたが, 対象者の所得や消費は加齢によって変化するのみでなく, 家族形態の変化も深くかかわっていることがある程度明らかになったように思われる。

IV おわりに

雇用者世帯における中高年期の家計構造の変化を, 加齢や家族形態の変化に注目しながら, 昭和48年と60年のパネル調査結果から検討してきた。それらは以下のように要約することができる。

表 13 年齢階級別、家族形態別、世帯実支出の変化
(昭和48年55～74歳—昭和60年67～86歳)

グループ名	55核—67核		55核—67三世代		55三世代—67三世代	
年次 家族形態	昭和48年 核家族	昭和60年 核家族	昭和48年 核家族	昭和60年 三世代家族	昭和48年 三世代家族	昭和60年 三世代家族
世帯数	11	11	5	5	7	7
平均世帯人員	2.3	2.0	2.2	5.8	5.6	5.6
消費支出(C)	103,933	181,730	112,590	434,527	139,949	405,506
食料費	32,251	54,880	33,234	144,919	58,143	129,410
住居費	8,661	13,970	6,779	13,600	3,468	31,753
光熱費	3,913	9,936	4,233	18,511	3,566	17,848
被服費	16,353	9,997	10,743	34,320	11,959	44,453
保健・医療費	5,674	16,483	7,174	25,414	16,976	19,384
雑費	37,081	76,461	50,427	197,762	45,837	162,658
教養娯楽費	9,779	18,785	7,939	7,053	14,455	43,290
交通通信費	7,744	11,750	10,759	34,304	5,297	19,145
交際費	12,669	24,125	11,955	27,632	9,159	18,277
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費	31.0	30.2	29.5	33.4	41.5	31.9
住居費	8.3	7.7	6.0	3.1	2.5	7.8
光熱費	3.8	5.5	3.8	4.3	2.5	4.4
被服費	15.7	5.5	9.5	7.9	8.6	11.0
保健・医療費	5.5	9.1	6.4	5.8	12.1	4.8
雑費	35.7	42.0	44.8	45.5	32.8	40.1
教養娯楽費	9.4	10.3	7.1	15.4	10.3	10.7
交通通信費	7.5	6.5	9.6	7.9	3.8	4.7
交際費	12.2	13.3	10.1	6.4	6.5	4.5
C名目増加率 ⁽⁶⁰⁾	—	1.75	—	3.86	—	2.90
C実質増加率 ⁽⁴⁸⁾	—	0.82	—	1.81	—	1.36
非消費支出(a)	16,119	10,726	15,387	95,096	20,234	85,146
(a)/実収入	10.3	4.8	10.1	16.5	10.5	13.3
平均消費性向	73.4	85.0	81.9	90.0	81.3	73.2

1. 中高年期の家計は年齢階級によって多少異なるが、この12年間おおむね加齢に伴い実質可処分所得は約1.1—1.4倍と所得水準が上昇する。しかし、そのなかから対象者の実収入を取り出すと、年齢的に45—54歳階級が57—66歳階級に加齢する場合には実質上昇が認められるのに対し、それ以上の年齢になると加齢が実質低下につながる。
2. 世帯や対象者の所得水準の変化は、所得源泉の種類と密接に関係しており、世帯の所得の上昇を支えているのは年齢的に若い対象者または対象者と同居している子世代の勤め先収入である。他方、対象者の加齢に伴う所得

の低下は、主な所得源泉が勤め先収入から退職により年金へと変化し、60歳代後半以上になると年金以外に依存できる収入源がないことによるものである。しかし、年金受給額は制度の成熟もあって、48年に比べると60年では大幅に増加している。

3. 消費支出は所得水準の変化の影響を受けて、世帯で見た場合にはいずれの年齢階級でも加齢に伴い実質増加する。しかし、対象者1人当りではおおむね加齢に伴い実質低下する。
4. 世帯の所得水準や所得構造の変化は、加齢と同時に家族形態の変化によっても異なり、核家族のまま加齢する場合、所得源泉が勤め

表 14 年齢階級別、家族形態別、対象者消費支出の変化
(昭和48年55～74歳—昭和60年67～86歳)

グループ名	55核—67核		55核—67三世代		55三世代—67三世代	
年次 家族形態	昭和48年 核家族	昭和60年 核家族	昭和48年 核家族	昭和60年 三世代家族	昭和48年 三世代家族	昭和60年 三世代家族
消費支出(C)	43,170	90,865	52,934	65,350	19,558	60,698
食料費	14,572	27,440	15,619	26,388	8,834	19,125
住居費	3,736	6,985	3,259	1,990	420	6,408
光熱費	1,730	4,968	1,965	3,242	637	3,306
被服費	5,164	4,998	5,092	3,776	1,957	2,837
保健・医療費	2,556	8,243	3,559	5,484	2,051	5,696
雑費	15,412	38,231	23,440	24,470	5,659	23,326
教養娯楽費	3,670	9,393	3,805	6,622	985	8,639
交通通信費	3,316	5,875	4,917	6,912	679	3,164
交際費	6,035	12,063	5,344	8,742	2,645	6,676
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費	33.8	30.2	29.5	40.4	45.2	31.5
住居費	8.6	7.7	6.2	3.0	2.1	10.6
光熱費	4.0	5.5	3.7	5.0	3.3	5.4
被服費	12.0	5.5	9.6	5.8	10.0	4.7
保健・医療費	5.9	9.1	6.7	8.4	10.5	9.4
雑費	35.7	42.0	44.3	37.4	28.9	38.4
教養娯楽費	8.5	10.3	7.2	10.1	5.0	14.2
交通通信費	7.7	6.5	9.3	10.6	3.5	5.2
交際費	14.0	13.3	10.1	13.4	13.5	11.0
C名目増加率 $\left(\frac{60}{48}\right)$	—	2.10	—	1.23	—	3.10
C実質増加率 $\left(\frac{48}{60}\right)$	—	0.99	—	0.58	—	1.46

(注) 表6に同じ。

先収入から年金へと変化することにより、所得も実質低下する。しかし、核家族から三世代家族へ、あるいは三世代家族のまま加齢する場合、世帯の所得は勤め先収入中心で実質増加し、低下することはない。

5. 対象者の所得水準と所得源泉の変化も、年齢と家族形態の変化によって差があり、40歳代後半から60歳代前半までは核家族のまま加齢する場合、勤め先収入中心で比較的高い所得を維持する。しかし、同じ年齢階級でも、加齢と同時に核家族から三世代家族に変化する場合、所得源泉は勤め先収入中心から年金を主に、勤め先収入を追加するかたちとなり、所得水準が実質低下する。さらに年齢的に上の段階の80歳代前半までになると、家族形態にかかわらず所得源泉は勤め先収入から年金へと変化し、年金の水準が家族形態の変化

と密接に関連している。

6. 消費支出と加齢、家族形態の関係は、核家族のまま加齢する場合、60歳代前半までは安定した所得に支えられて消費支出も実質増加するが、それ以上の年齢になると加齢が実質所得の低下とともに消費支出の実質低下にもつながる。他方、家族形態が核家族から三世代家族へ、三世代家族から三世代家族へと加齢に伴い変化する場合、世帯の消費支出はいずれも実質増加するが、対象者のそれは対象者の実質所得の影響を受けて実質増加する場合と実質低下する場合とがある。

以上のように、中高年期の家計は加齢に伴う対象者の所得源泉がどのように変化するかによって、世帯や対象者自身の所得、消費水準に影響をおよぼしそれらの構造が変化する。本分析では、おおむね60歳代前半までは勤労所得の存在により所得

の実質増加が認められたが、60歳代後半以上になるとほとんどの対象者が年金のみを主な収入源とするようになり、そのことが所得、消費の実質低下につながっていた。本調査対象の場合、所得源泉が勤労所得から年金へと変化することにより所得が大幅に低下すれば、核家族から三世代家族への移行が見られたが、このような移行がどこでも可能なわけではない。むしろこれからの長寿社会では、年金を主な収入源に核家族のまま加齢する世帯のほうが一般的であろう。そうだとすれば中高年期の経済的安定は、就業機会と年金の水準にかかっており、それらをいかに確保していくかが重要であるように思われる。また、貯蓄および別居子からの仕送りは、いざというときの補助的収入源として位置づけられるであろう。

注

- 1) 昭和60年10—11月の家計調査対象は89世帯であるが、そのなかには48年世帯調査のみで家計調査をしていない世帯が54世帯含まれる。
- 2) 中鉢正美編『高齢化社会の家族周期』至誠堂、1976年。同『家族周期と世代間扶養』至誠堂、1978年。「高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障——昭和59、60年度研究プロジェクト報告」『季刊社会保障

研究』Vol. 21, No. 3, 1985年, Vol. 22, No. 3, 1986年。曾原利満「掛川市中高年者世帯における所得水準の変化について」『季刊社会保障研究』Vol. 23, No. 1, 1987年。

- 3) 昭和48年、60年の「生活総合調査」は家計調査のほかに生活に関する意識等を質問した世帯調査も行われている。これらは今回のみ種々の制約から調査年が59年と60年に分かれたため、世帯調査と家計調査を接合する際、1年間の変動によっては結果に多少のずれが生じるかもしれない。
- 4) 本分析対象35世帯のなかでも対象者妻の就業は、60年45—57グループで常備勤務者2人、55—67グループでパートタイム・日雇1人と合わせて3人にすぎない。
- 5) 昭和60年=100とした消費者物価指数（総合）でデフレートしたもので、静岡市47.0を使用した。
- 6) 別居子からの仕送りについては、60年の場合、家計調査のみでなく世帯調査でもその有無と内容を質問している。それによると今回の分析対象35世帯のなかでは、仕送りとして定期的な援助があると答えた世帯は45—57グループで3世帯、65—77グループで1世帯と合わせて4世帯にすぎず、他のほとんどの世帯では収入が減少した際や急な出費に迫られたときにのみ臨時的な援助があるとしている。しかし、家計調査にあらわれた仕送りは前述の1世帯のみである。なお、35世帯中5世帯は同別居子ともにいない世帯である。

（ばば・のりこ 共立女子短期大学助教授）